付以給水開始·使用中止·口

の納期限が過ぎました。

未納のまま納期限が過ぎま

【委託する主な業務】受け

め、市の水道業務の一部を民 サービスのさらなる向上のた

4月1日から、お客さま

座申し込み等)、中止清算、徴

部を民間 委

収整理、現場領収、の各業務

金に訪問します

土曜・日曜日、祝日にも集

(祝日を除く)午前8時半~午

処理手数料

10年度から導入している粗大 ごみ処理手数料は、有料化導入 後に家電リサイクル法など新し

い法律が施行されたことと、

大ごみの材質の変化やコンパク

ト化などが進んだことにより、

現行の料金と合わない部分が発

市では、この間に一部見直し の検討を行い、内容が決まりま したので、4月1日から処理手

業務時間 月曜~金曜日

ず身分証明書の名札を着用し

を訪問する際には制服で、必

等の問い合わせなど= 電話や

= 窓口で行います

(滝山6ノ1ノ1)

業務場所 水道業務課

詳しくは同課な71・518

水道・下水道料金の収納

引っ越しの届け出や料金

窓口で受け付けます

引っ越しの際の料金清算

委託会社の社員は、ご自宅

4 ⟨}

【委託会社】第一環境株式会社

	固定資産税 都市計画税	市・都民税 (普通徴収)	国民健康 保険税	軽自動車税
1期	5月31日	6月30日	8月1日	5 月31日
2 期	8月1日	8月31日	8月31日	
3 期	12月26日	10月31日	9月30日	
4期	18年 2 月28日	18年 1 月31日	10月31日	
5 期			11月30日	
6 期			12月26日	
7期			18年 1 月31日	
8期			18年 2 月28日	
9期			18年 3 月27日	

【縦覧できる方】 【会場】課税課(市役所2階)

税の納税者(1月1日現在、

固定資産

物件の内容を記載した課税明

数を送付します。

細書に掲載できない方には複 屋棟数が多く、1枚の課税明

細書を、4月上旬に送付しま

書とは異なりますのでご注意

が、限られた予算でより多

4月1日(金)~28日(木)、窓

【閲覧および意見受付期間】

詳しくは生活文化課費

行っていません。

電話による意見募集は

に宿泊すると2000円の **妕妹都市榛名町宿泊施設** 

ありません。

的に、土地価格等縦覧帳簿お を通じて判断できることを目

固定資産税

都市計画税

の

宿泊施設の

助成金を変更

くの方に利用していただく

ため、17年度から一人1泊

1000円 (1年度につき

意見箱」、または、〒163 意見は、次の閲覧場所の「ご ムページで閲覧できます。ご 都と市の窓口、都建設局ホー

1泊を限度) の助成金にな

4び家屋価格等縦覧帳簿の縦

自分の土地や家屋の評価が適

税されている方) 納税管理 市内に固定資産を所有し、課

載される事項】所在・家屋番

【家屋価格等縦覧帳簿に記

市内にあるほか

固定資産税を納税する方が、

の土地や家屋の価格との比較

【申請方法】印鑑を持参の上、

代理人 (委任状が必要)

5月31日 (火)の午前8時半 覧を4月1日から始めます。 午後5時(土曜・日曜日) 【縦覧期間】4月1日(金)~

定資産税と都市計画税が課税 土地または家屋を所有し、固 されている方を対象に、課税

17年1月1日現在、市内に

課税

明細書を送付

所有資産の土地筆数や家

りましたのでご了承くださ

計画課あて郵送、同局ホーム

都建設局河川部

ベージ中の電子メールでお願

い。なお、榛名町からの

ふるさと助成券」は変更が

あ納 民健康保険税、軽自動車税) 固定資産税・都市計画税、国 16年度の市税 (市・都民税、 りま 世 Ь です。 相談してください。 税 座 は 便

め 忘 かは

利

2 9 **^**°

詳しくは納税課270・77

納税には、口座振替が便利 振 替 でな

固

定

6、家屋については同課家屋資産税係☎70・7727へ。

土地や家屋の価格等

縦覧帳簿の縦覧を

開

始

況地目・課税地積・価格 載される事項】所在地番・現

黒目

河

河川整備計画 (原案) は、

日を除く

【閲覧場所】都建

口での閲覧は閉庁

原案)に対する意見を覚

詳しくは土地については課税課土地資産税係570・772

公庁が発行したもので、

確認ができるもの)

【土地価格等縦覧帳簿に記

都

市

計

圃

税

税の納税に ご協力を

むを得ない事情で一括納付が 困難な場合は、できるだけ早 めに納税課(市役所2階)へ 病気・事故・災害など、や 税に お困 はり

> 場合は必ずご 融機関の変更 ている方で金 連絡ください。 を希望される

すでに口座振替を利用され

けている方を除く)

(同様な学資金をほかから受 5000円(いずれも月額) 【給付額】私立1万円、公立

案内書と申込書を同封します ので、ぜひお申し込みくださ 知書 (納期限は左表参照) に いない方は、 まだ口座振替を利用されて 17年度の納税诵 就

詳しくは学務課学事係270・7779へ。

学

助

がされる場合もありますので けでなく、財産の差し押さえ すと、延滞金が加算されるだ

こ注意ください。

学資金の一部を給付 市では、市内在住の高校生

午後5時(土曜・日曜日を除

~28日 (木)の午前8時半~

通

約書または領収書の写し1 方は家賃を証明するもの(契 いずれか1通)

借家などの

市・都民税申告書の控えの 申告書の写しまたは17年度

教育費の一部を援助

申し込みは4月11日 (月)

学資金の一部を給付します 的に就学が困難な方を対象に、 (高等専門学校を含む)で経済 務課(市役所6階)へ持参を く) に、次の書類を添えて学

(受付期間厳守)。 の所得を証明するもの (16年 **卿書と学校長の推薦書** 

かる費用が非常に大きな負担

により、市立小・中学校で掛

市では、経済的な理由など

となっているご家庭に対して、

分の源泉徴収票か所得税確定 【書類】教育委員会所定の

付予定) 運転免許証等 (官 納税通知書 ( 5月上旬に送 世帯 (準要保護)で、生計を 童扶養手当の支給を受けてい 民税、固定資産税、国民年金 る方 生活保護基準に準ずる などの掛金等が減免の方 児 たは廃止を受けた方の市・都 の総収入が認定基準以下の方 する 方。 【対象】次のいずれかに該当 生活保護の停止ま

課税明細書(4月上旬に送付) 提示してください。 項を記入し、 次のいずれかを 課税課窓口で申請書に必要事 17年度 教育費の一部を援助します。

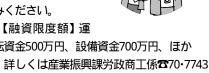
申し込みは4月13日 (水)

ご利用ください

### 中小企業への

が各種資金融資を利用しやすいよう、17年度 も引き続き低利率で融資をあっせんします。

申し込み受け付 け後、市の書類審査 と金融機関の実質 調査を行います。融 資までには4週間 前後かかりますの で早めにお申し込 みください。



## のお知らせ」をご覧ください。

市では、市内の中小企業の経営者の皆さん 利子の一部は経営の安定と事業の健全な 発展を図るために市が助成しています。

【融資限度額】運 転資金500万円、設備資金700万円、ほか

後7時まで)に、市役所6階 602会議室で受け付けます。 と午後1時~5時(15日は午 日(火)の午前8時半~正午 布する「就学援助費について 上旬に児童・生徒を通じて配 認定基準等詳細は、4月

~15日(金) 18日(月)・19

数料を改定します。 詳細は今号の広報に折り込み の「生活ごみと資源物の出し方」 に掲載されている粗大ごみの手 -覧をご覧ください。 詳しくはごみ対策課☎73・ 2117 🔨 。

生しました。

<b>耐震相談会年間</b> 日桯					
日時		会 場			
4月13日(水)					
6月8日(水)					
8月10日(水)	午後2時~5時	市役所1階			
10月12日(水)		屋内ひろば			
12月14日 (水)					
18年2月8日(水)					

た、図面等があれ 合があります。ま お待ちいただく場 けもできますが、 総務課防災係の ばお持ちください。 詳しくは総務部 当日の受け付 事務所) 276・1 局 (桑原建築設計 電話で同協会事務 談日の前日までに、 申し込みは各相 【相談員】東久留米建築設計

# に相談会のご利用を

### 局河川部計画課金 理課(市役所5階) 設局河川部計画課 び市都市建設部管 建設事務所内およ 内、都北多摩北部 03 · 5 3 2 0 · 5 詳しくは都建設 都建設局ホームページアドレス http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp

### を次の通り実施します。 【日時・会場】左表の通り 市では年6回、耐震相談会 協会会員 【費用】無料 5 1 5 7°